# 地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ

※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

#### ▶問合先 地域健康課業務係

大森(〒143-0015大森西1-12-1) 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 ☎5713-0290

**☎**5764−0661 **☎**5764−0659 **☎**3726−4145 **☎**3726−6331

糀谷・羽田(〒144-0033東糀谷1-21-15) ☎3743-4161 🖾6423-8838

#### 出産準備教室 (平日開催)

沐浴、妊婦さんの体と 心の変化、産前産後の生 活について学びます。

■ ①4月7日 例午後②4 日以午前④4月16日以

#### 出産準備教室 (歯科・栄養)

妊娠中、産後の歯や 食事のポイントについ て学びます。

■①4月14日用午後② 4月17日 州午後34月 22日 以午後 ④ 4月23 日冰午後

### 出産準備教室 (土曜日開催)

沐浴、産前産後のママ とパパの変化の違い、両 親での子育てについて学 びます。

■4月12・19・26日出 ※午前の部、午後の部有

開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。

対区内在住の妊娠中の方、家族など

■電子申請

間地域健康課







# 健康便り

#### 3月1~8日は 「女性の健康週間」

平均寿命から健康寿命を 引いた「日常生活に制限があ る期間」は、男性よりも女性 🛗 の方が長くなっています。 詳細はコチラ また、女性の体は女性ホル



モンの影響を受けてライフステージ(思 春期・成熟期・更年期・高齢期) ごとに 大きく変化していきます。

女性が生涯を通じて健康で明るく充 実した日々を自立して過ごすためには、 若い頃から正しい知識を身に付け、ラ イフステージに応じた上手なセルフケ アをすることが大切です。

間健康づくり課健康づくり担当 **☎**5744−1683 **ጨ**5744−1523



## <sup>、</sup>健康コラム vol.11

## 「セルフケア」でこころも体も 健康に過ごしましょう

3~4月は、進学、就職、転勤など環境が変化しやすい時期です。一般的に喜 ばしい出来事でも、環境の変化はストレスの要因になります。自分自身で行うここ ろや体のケア=「セルフケア」を上手に取り入れ、ストレスとうまく付き合いこころ の健康を保ちましょう。

# 今日からできる! セルフケア



1日20分を目安に、 体がぽかぽかして汗ば むくらいの運動をする



#### 朝、太陽の光を 浴びましょう

朝起きたらカーテン を開け、15~30分ほ ど日光を浴びる



風呂に入って リラックス

40℃くらいの湯 船に10分ほど肩ま で入る

▶問合先 健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1683 ☎5744-1523

# 4月の健診と健康相談

事業名			対象、内容、	日時など
台	見学級 :後7・8か月)	大森	4月10日休	
		調布	4816 D/W	
2回食への進め方、お口 の発達とむし歯予防		蒲田	4月16日(水)	午前10時~11時 回流 10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (
		糀谷·羽田	4月9日(水)	
育児学級 (生後9~11か月) 3回食への進め方、 家族の食事について		大森	4月11日金	
		調布	4月18日金	
		蒲田	4月10日(村)	
		糀谷·羽田		
育児	見学級 歳〜1歳3か月)	大森	4月22日火	電子申請で申し込み
		調布	4月8日以	
	記食への進め方、 レ歯予防のポイント 	蒲田	4月24日(4)	
		糀谷·羽田	47240(I)	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧いただくか、地域健康課へ お問い合わせください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・ 歯科・栄養相談を行います		
	1歳6か月児			
	健康診査			
	3歳児健康診査			
	歯科相談*	3歳未満(	情(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談	
	むし歯予防教室	むし歯予防の話と		
	歯みがき教室	仕上げみ:	がきの練習(3歳未満)	
	困めから教主	電子申請で申し込		電子申請で申し込み
	栄養相談*	離乳食の	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談	
	乳食の進め方* 後5・6か月) 乳の開始について	大森	4月10日休午後	午前=午前9時30分~ 11時30分 午後=午後1時30分~4時 (1人30分程度)
		調布	4月18日鐵午後	
'		蒲田	4月16日冰午後	
		糀谷·羽田	4月17日休午前	
おとなの食事相談* 生活習慣病の予防、 肥満・血圧や血糖値が 高めの方の食事など		大森	4月8日以午前・17日休午後	午前=午前9時~正午 午後=午後1時30分~ 4時30分
		調布	4月15日以午前・24日休午後	
		蒲田	4月7日月午前・15日以午後	
		糀谷·羽田	4月2日似午前・15日以午後	(1人45分程度)

- \*は地域健康課に電話予約
- ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

### 人権問題への理解を深めましょう

# 外国人と人権

## ~毎年3月21日は「国際人権差別撤廃デー」~

昭和35 (1960) 年3月21日に南アフリカで人種隔離政策 (アパルトヘイト) に反 対するデモ行進に警官隊が発砲した事件が起き、国連が人種差別に取り組むきっ かけとなったことから、3月21日を「国際人権差別撤廃デー」と定めています。

日本では、近年、ヘイトスピーチと呼ばれる特定の民族や国籍の人々に対する 差別的言動が社会問題となっており、平成28 (2016) 年にはヘイトスピーチ解消 法が施行されました。こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識 を生じさせたりするなど、許されるものではありません。

区には令和7 (2025) 年2月1日現在で約32,000人の外国人 (区民の23人に1人 の割合)が暮らしています。国籍は、アジア、ヨーロッパ、北米にある国などさま ざまです。外国人も日本人も、全ての人は人間らしく生きる「人権」を持っています。 同じ地域で暮らす一員として互いに理解することが、対等な立場でよりよい関係 を築くためには大切です。

#### ●人権に関する相談

みんなの人権110番(東京法務局)

**☎0570**−003−110(ナビダイヤル)

(月~金曜=午前8時30分~午後5時15分。祝日、年末年始を除く)

### ●多言語での人権相談

外国語人権相談ダイヤル(東京法務局)

#### **☎**0570 − 090911(ナビダイヤル)

(月~金曜=午前9時~午後5時。祝日、年末年始を除く)

#### ●多言語での生活相談

多言語相談窓口(国際都市おおた協会)

#### **☎**6424−4924

(月~金曜=午前10時~午後5時。祝日、年末年始を除く)

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当 **☎**5744−1148 **₹**5744−1556